

交企第70号  
令和2年7月27日

公益社団法人  
福島県トラック協会 会長 殿

福島県警察本部交通部  
交通企画課長  
(公印省略)

交通死亡事故続発防止に向けた協力依頼について

謹啓 時下、貴協会におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県中地域において、7月17日(金)から7月23日(木)までの7日間に、

- 7月17日(金) 午後3時40分頃 須賀川市小作田地内  
軽四輪貨物自動車が出発直前、丁字路交差点を右折する際、交差道路右方から進行してきた大型自動二輪車と出会い頭に衝突し、大型自動二輪車運転の37歳男性が死亡した事故
- 7月19日(日) 午前4時40分頃 郡山市日和田町地内  
小型特殊自動車(農業用トラクター)が道路左側に路外逸脱後、路肩から水田に転覆し、小型特殊自動車運転の81歳男性が死亡した事故
- 7月23日(木) 午後7時32分頃 郡山市島地内  
普通貨物自動車が直線道路を進行中、進路前方を右から左に向け横断中の歩行者に衝突し、歩行者の73歳男性が死亡した事故

の3件3人の交通死亡事故が発生したことから、交通死亡事故多発警報発令要綱(福島県交通対策協議会要綱)に基づき、福島県交通対策協議会会長(会長:福島県知事)から県中地域に対し、交通死亡事故多発地域警報が発令されました。

運転者に対する安全運転管理については、平素から各事業所において徹底を図っていただいておりますが、現下の厳しい交通事故情勢を御理解され、貴職から貴協会傘下の会員の皆様に対し、交通死亡事故の続発防止について、改めて御教示いただきますようお願い申し上げます。

謹白